

各 位

2017年1月17日

iYell 株式会社

いえーるコンシェルが行う不動産会社紹介事業の宅地建物取引業法上の取り扱いに 関する経済産業省正式回答について

iYell 株式会社（代表取締役：窪田 光洋、以下「当社」という。）が提供している不動産会社
口コミサイト『いえーるコンシェル』が、2016年12月27日付け経済産業省の公表の「不動産
業者に対する顧客情報提供等に係る宅地建物取引業法の取扱いが明確になりました～産業競争力
強化法の「グレーゾーン解消制度」の活用～」（以下「当該発表」という。）において、宅地建物
取引業に該当しない旨が改めて明確になりましたので、お知らせいたします。

当社が提供している不動産会社の口コミサイト「いえーる コンシェル」（以下「本事業」とい
う。）は、不動産の売買や賃貸借を検討している消費者の情報を、同意を得て不動産会社に提供
し、売買契約等が成立した際には不動産会社から手数料を収受する不動産会社紹介事業です。

本事業は、信頼できる不動産会社と消費者をマッチングすることのみを行い、物件の説明、契
約成立に向けた取引条件の交渉・調整の行為については、当社は一切関与いたしません。

2016年12月27日付け経済産業省の当該発表は、物件の説明、契約成立に向けた取引条件の
交渉・調整の行為は、顧客と不動産業者との間で直接行い、事業者は一切関与しない事業につい
ては、「宅地建物取引業」には該当しない旨を明らかにしたものであります。

これを受け、本事業は宅地建物取引業法第2条第2号の「宅地建物取引業」に該当しないこと
が改めて明確になりました。

不動産取引の情報提供ビジネスに関する宅地建物取引業法の適用範囲が明確化されたこと受
け、当社もより一層の価値創出及び事業拡大に尽力してまいります。

以上

【参考文章】

不動産業者に対する顧客情報提供等に係る宅地建物取引業法の取扱いが明確になりました～産業
競争力強化法の「グレーゾーン解消制度」の活用～：

<http://www.meti.go.jp/press/2016/12/20161227012/20161227012.html>

いえーるコンシェル：<https://iyell.jp/>

いえーるすみかる：<http://sumikaru.iyell.jp/>

当社コーポレートサイト：<https://iyell.co.jp/>

■ 会社概要

- 【名称】 iYell 株式会社 (イエールカブシキガイシャ)
【所在地】 東京都渋谷区道玄坂2丁目16番8号
【代表者】 窪田 光洋
【資本金】 36,852,000 円 ※資本準備金を含む
【設立年月日】 2016年5月12日

本件に関するお問い合わせ先

iYell 株式会社

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂2-16-8 道玄坂坂本ビル5階

Tel. 03-6455-1005 Fax. 03-6455-1004